

(一社)警備員特別講習事業センター直接実施 (特別講習 交通誘導警備業務2級)

「警備員になろうとする者の講習」 受講案内及び講習概要

この講習は、警備員の資質として必要な法令の知識、礼式と基本動作、基本的な技能を習得し、最終日の修了考査(学科試験・実技試験)に合格するための学科講義・実技訓練で構成されています。

実技科目には激しい動きもあるため、糖尿病、心疾患、腎不全等の持病をお持ちで治療中の方は、医師に相談するなどして受講に支障がないことをご確認ください。

1. 開催の講習の種別 特別講習 交通誘導警備業務2級
2. 開催の講習予定人員 本講習 60名
3. 開催の日時及び場所等

	時 間	場 所	備 考
第1日目	9:00~19:00 (受付・集合時間 8:50)	神奈川県相模原市 緑区名倉 2310 研修センターふじの (Tel.042-687-4501)	教場入口で受付いたします。
第2~5日目	9:00~18:00 (集合時間 8:50)		教場に集合・着席時に確認いたします。
第6日目	9:00~17:00 (集合時間 8:50) 修了考査 11:00~17:00		

※気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールが変更となる場合があります。

※天変、地変、疫病の流行などの影響により中止することがあります。

4. 受講対象

この特別講習は、どなたでも受講できます。

しかし、18歳未満の方、警備業法第3条第1号~第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方は、修了考査に合格した場合であっても、公安委員会から合格証明書は交付されませんのでご注意ください。また、心臓病、高血圧、腰痛、ひざ痛などの疾患がなく、健康で講習の課程に耐えられることが必要となります。

5. 受講料

79,200円(税込) ゆうちょ銀行の払込用紙を使用してお振込みいただきます。

原則として、一度振り込んだ受講料は、講習が中止の場合を除き、いかなる理由でもお返しできません。受講中の体調不良や怪我によるリタイヤについても同様です。  
なお、払込取扱票の受領証をもって領収書に代えさせていただきます。

※ お申込みされた講習のキャンセルについて

お申込み後に、「警備員になろうとする者の講習」をキャンセルされる場合は警備員特別講習事業センター事務局までご連絡ください。

キャンセルポリシー

講習をキャンセルされる場合は、キャンセルポリシーに基づきキャンセル料が発生いたします。申込み前に必ずご確認ください。

◎キャンセル料

1. 講習当日欠席、連絡なしの不参加、講習途中欠席：受講料金の100%
2. 本申込み終了(講習料金納付後)後のキャンセル：受講料金の100%
3. それ以前(講習料金納付前)のキャンセル：無料

開催中止のご連絡

天変・地変、降雪などやむを得ない場合を除き、講習を中止する場合は、原則として講習開催の前日までに事務局よりホームページでご案内いたします。また、その際の受講料は全額ご返金いたします。(手数料は事業センター負担)

お問い合わせ窓口

一般社団法人警備員特別講習事業センター 事務局  
〒163-0032 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 32 階  
電話：03-5321-7655 (平日 9 時～17 時) FAX：03-5321-6085

6. 修了考査(学科・実技試験)合否判定基準

講習第6日目(最終日)に修了考査(学科試験及び実技試験)を実施します。

【ご注意】

**学科講義・実技訓練すべてを履修した方が、最終日の学科及び実技試験を受験することができます。講習期間中に、けが・病気・体調不良等によって見学、遅刻・早退・欠席した場合は、試験を受けることが出来ません。**

修了考査の学科試験は20問で100点満点、実技試験は6科目合計100点満点です。両方とも90点以上で合格となり、どちらか一方でも90点に満たない場合は不合格となります。

修了考査に合格された方には「講習会修了証明書」を交付いたします。この証明書を元に都道府県公安委員会に申請することで、検定の合格証明書を取得できます。

7. 講習カリキュラム

講習は、学科講義・実技訓練42時限と修了考査4時限(学科、実技)の計46時限で構成されています。1時限は50分で、適宜休憩時間を挟みます。なお、講義及び訓練の進捗状況、当日の気象状況等によってスケジュールを変更することがあります。

	時 間	講習内容
第 1 日目	9 : 00～19:00 (受付・集合時間 8 : 50)	[学科] 警備業務の基本的事項など 礼式と基本動作 学科に基づく実践演習
第 2 日目	9 : 00～18 : 00 (集合時間 8 : 50)	[学科] 関係法令 学科に基づく実践演習
第 3 日目		[学科] 車両等の誘導など 学科に基づく実践演習
第 4 日目		[実技] 内容の把握と訓練
第 5 日目		[実技] 練度の向上
第 6 日目	9 : 00～17 : 00 (集合時間 8 : 50)	[実技] 試験前の仕上げ
		修了考査

※ 気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールを変更する場合があります。

※ 実技科目は、以下の科目です。

● 交通誘導警備業務

- ① 大旗による車両誘導要領
- ② 後進誘導要領
- ③ 警察機関等への連絡要領
- ④ 負傷者の搬送要領
- ⑤ 徒手による護身術
- ⑥ 二次災害防止要領

## 8. 受講するための要件

心臓病、高血圧、腰痛、ひざ痛などの重度の疾患が無く、健康で講習の課程に耐え得る体力を有する者であることが必要です。

護身術の実技訓練など、激しく体を動かす実技科目もございます。また、6日間という長期の講習であり、慣れない環境と試験に向けた緊張の中で、期せずして体調を崩して講習途中で辞退される方、さらには救急搬送されて受講中止を余儀なくされる方もいらっしゃいます。持病などをお持ちの方は、医師と相談するなどして受講の可否をご検討していただくようお願いいたします。

※ 18歳未満の方、警備業法第3条第1号～第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方には、検定合格証明書は交付されません。警備業法については電子政府の総合窓口 (<https://www.e-gov.go.jp/>) などでご確認ください。

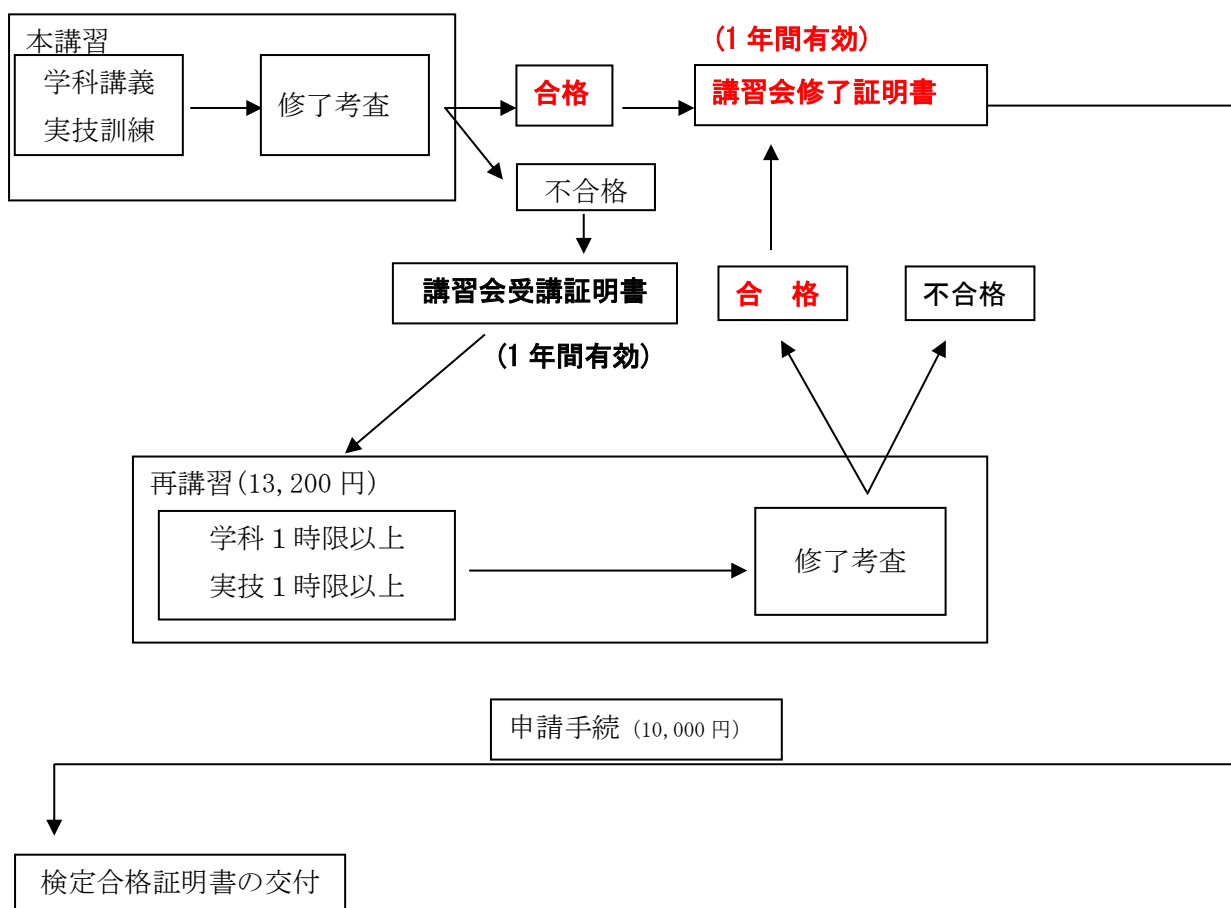
### 9. 講習会修了証明書の交付～検定合格証明書の交付

本講習の修了考査で合格すると、警備員特別講習事業センターから「講習会修了証明書」(有効期間：1年)が交付されます。これは、警備業務検定の合格証明書の交付申請に必要な添付書類のひとつです。申請書を作成し、ほかの添付書類と併せて都道府県公安委員会に検定合格証明書の交付申請を行い、欠格事由に該当していなければ警備業務検定の「合格証明書」が交付されます。この合格証明書が交付されてはじめて資格者となります。

### 10. 受講証明書の交付

本講習の修了考査で不合格であった場合には、「講習会受講証明書」が交付されます。交付後1年以内であれば、全国各地で行われる警備員対象の特別講習会場で、再講習を受講することができます。(1回限り)

#### ※ 特別講習受講から検定合格証明書取得までの流れ



※ 「検定合格証明書」が交付されると2級検定の資格者という扱いになります。

## 11. 宿泊・食事について

講習は「研修センターふじの」を借用して行いますが、この施設には宿泊施設と食堂があります。講習受講申込書類と併せて「宿泊・食事申込書」を送付いたしますので、宿泊・食事をご希望される方は提出をお願いします。

費用のお支払いは研修センターふじの宛にさせていただくことになります。前日の宿泊から利用される方はチェックイン時に、第1日目から利用される方は第1日目の昼食休憩時まで、研修センターふじのフロントにて現金でお支払いください。

一人部屋のご用意はできません（女性の方を除く）。2人の相部屋で1泊3,300円(税込)になります。部屋割り事務局で行いますのであらかじめご了承ください。なお、期間中に一度、部屋の清掃を行います。

食事は、朝食680円、昼食880円、夕食1,320円になります。

ご参考までに、

- ・第1日目の昼食～最終日の昼食、 合計31,780円(税込)
- ・前日の宿泊 ～最終日の昼食、 合計35,760円(税込)

となります。

前日の夕食は用意できません。前日宿泊をご希望の方は、施設周辺に飲食店がございますのであらかじめ夕食を済ませてからお越しください。チェックインは16時からとさせていただきます。

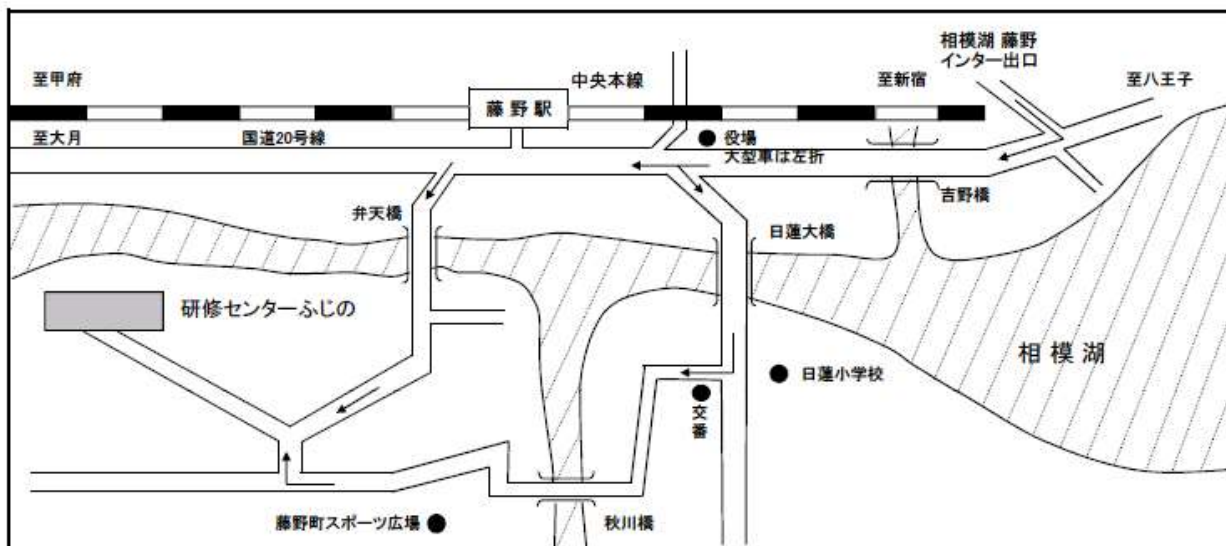
現在、新型コロナウイルス感染症への対策として、研修センターふじの利用ガイドラインが策定され、運用されているところです。ご利用にあたっては施設職員の安全対策指示に従ってください。(ガイドラインは全国警備業協会WEBサイトで確認できます。)

電車でおられる場合は、JR中央本線 藤野駅下車 徒歩約15分

東京駅(中央線快速)→高尾駅(中央本線)→藤野駅

お車で通われる場合は、駐車場は30台程度ご利用いただけますが、

「事業センター 及び研修センターふじの」では**駐車場内での事故・盗難などにつきましては一切責任を負いません。**



## 12. その他

- (1) 一度お振込みいただいた受講料は、原則として、講習が行われなかった場合を除きお返しできませんので、十分に検討してからお申し込みください。
- (2) 修了考査（最終日の学科試験及び実技試験）の結果は公表しておりません。  
（特別講習事業業務規程第23条第3項）
- (3) 講習は、42時限分の学科講義及び実技訓練の受講と4時限分の修了考査（学科試験・実技試験）のカリキュラムになっておりますが、体調不良や講習の進行を妨げる行為、その他最後まで受講が困難であると事務局で判断した場合は、相談・協議のうえで講習の受講を中止していただくことがあります。
- (4) 講習中は、お名前ではなく受講番号でお呼びします。あらかじめご了承ください。
- (5) 講義や訓練の開始時刻や集合場所は、適宜指示をいたしますので時間厳守でお願いいたします。
- (6) JR藤野駅から「研修センターふじの」までの送迎は行っておりません。  
全日程の受付時間内に遅れないようにお願いいたします。
- (7) 細部のご案内は、抽選応募手続きが終了した後に申込書類等と併せてお送りいたします。
- (8) 現在、新型コロナウイルス感染症への対策として、研修センターふじのの宿泊定員は40名となっています。宿泊をご希望の場合でもお断りすることがございますので、ご了承をお願いします。
- (9) 「新型コロナウイルス感染予防に係る特別講習受講上の注意事項」をご確認のうえ、講習参加の可否を十分にご検討ください。
- (10) ご不明の点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

（警備員特別講習事業センター TEL03-5321-7655）

「警備員になろうとする者の講習」 抽選応募要領等及び抽選応募用紙

「警備員になろうとする者の講習」の抽選応募要領についてご案内いたします。

1. 応募要領

応募は1人1回です。同一人から複数応募があった時は全数無効とします。

受講希望の方は、最終ページの「抽選応募用紙」に必要事項をご記入後、長形4号または長形3号の封筒に84円切手を貼付して、表面に返信希望先を記入した返信用封筒を同封してお送りください。返信用封筒がない場合は、無効とさせていただきます。(返信用封筒は受付控1枚とご案内1枚を返信するために使用します。)

なお、同一の企業・団体から複数名の受講を希望される場合は、抽選応募用紙の送付を複数名分まとめていただいても構いませんが、返信用封筒は複数名分が入る大きさにしていただき、貼付する切手の額にご注意ください。また、その場合は連絡窓口担当者様のお名前と連絡先をお知らせくださいますようお願いいたします。

**受付期間：令和2年9月11日(金)までに必着のものに限り有効**

**送付先**

〒163-0632

東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F

(一社)警備員特別講習事業センター (な)交通2級申込係あて

2. 抽選方法及び抽選結果発表

今回の講習は定員60名としておりますが、中止となった5月の講習から振替受講される方が40名程度いらっしゃいます。したがって、今回の募集は20名に限らせていただきます。先着20名(抽選番号1~20)までは抽選を行わず、21番以降を抽選対象とします。振替受講を予定している方、抽選番号20番までの方の中でキャンセルがあった場合は、抽選番号21番以降の方の中から募集人員に満たない分を厳正公平に抽選します。応募者数が募集予定人員に満たなかった場合には抽選を行いません。抽選結果はホームページ上に『抽選番号』を掲示し、当選者の自宅住所に受講申込書類一式をお送りします。

3. 個人情報の取扱いについて

抽選応募用紙や申込み手続きによる個人情報は、適正に管理・保護し、目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。

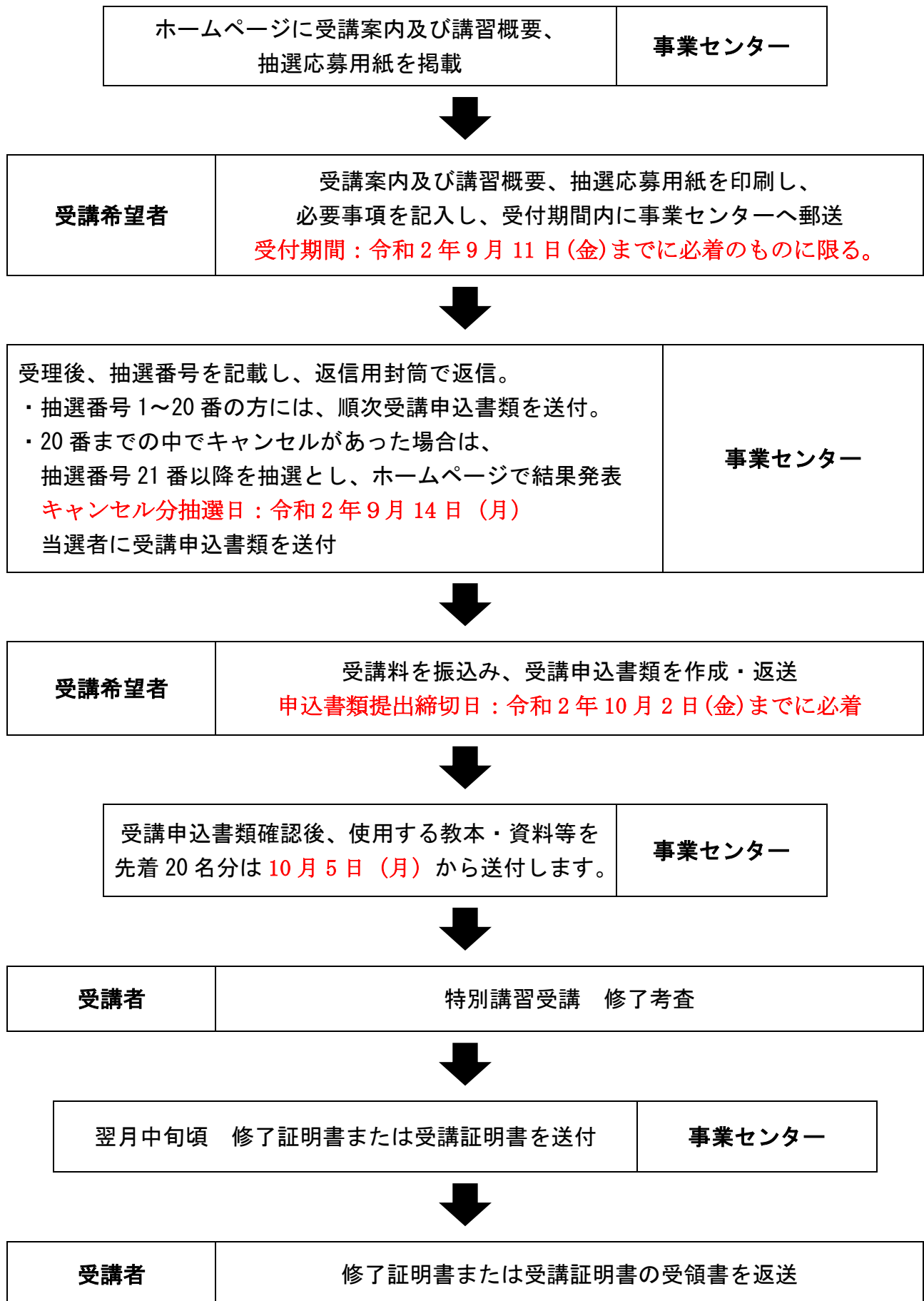
4. その他

- ・「講習案内及び講習概要」(P.1~6)についてよくお読みください。
- ・抽選応募用紙の記載事項は楷書で記載してください。
- ・先着20名(抽選番1~20)の方は、受講申込書類到着後、速やかに手続きをお願いいたします。

**申込み締切日：令和2年10月2日(金)までに必着**



## 抽選応募から講習受講までの流れ





事業センター直接実施 特別講習交通誘導警備業務2級抽選応募用紙

(令和2年11月14~19日実施分)

返信用封筒が同封されていない場合は、無効とさせていただきます。

フリガナ		
氏名	(男・女) ( 歳) (身長 約 cm)	
会社名		業種

自宅住所 (会社は不可)

〒	—	—	—
携帯電話 (	—	—	)
自宅電話 (	—	—	)

抽選番号	※記入しないでください。
------	--------------

(抽選番号 20 番までの中でキャンセルがあった場合は、  
抽選番号 21 番以降を抽選対象とします)

